

## I 質疑応答および研究討議

### 【庄内町への質問】

Q：(宮城県大崎市西古川地区公民館長)

公民館がまちづくりセンターに移行となった経緯、最大の要因について

A：(山形県庄内町社会教育課長補佐)

社会教育法に基づくと公民館では営利活動に制限が入る。また、これからの地域づくりにおいて社会教育法の公民館だけではなかなか難しい防災の面、高齢者福祉の面も含めて、地域で支えていく仕組みをつくるために、社会教育法の縛りのある公民館よりも社会教育法に則った事業を継続しながらコミセン化することを進めた。

### 【にかほ市への質問】

Q:(進行)これまでと全く違う文化祭の開催の仕方だったが、市民の反応はどうだったか。

A：(秋田県にかほ市教育委員会)

演者からは発表の機会をいただけたと喜んでもらえた。実演を見たいという声もあったが、文化振興についてはコロナ禍でこのような開催の仕方もありだと思っている。

### 【研究討議】

#### (柱1) 公民館のコミセン化、公民館・コミセンへの指定管理者制度導入の可能性と課題について

○(宮城県大崎市西古川地区公民館長)

「地域に産業を興して」「地域の生活を豊かにする」という部分が長らく公民館の活動の場で行うことができていなかったのではないかと。S40年代青年たちが農業の近代化、低コストで増産をしていく活動を一生懸命行っていた。しかし、いつの間にか公民館は楽しみの講座に偏ってしまった。指定管理の公民館、あるいはコミセンの講座が楽しみの講座だけになってしまっていないかということに心配がある。公民館には社会教育主事など社会教育や生涯学習の事業を組み立てる専門の職員がいる。だからこそ楽しみの講座と地域に還元できる活動を両方バランスよくできるのではないかと。

#### (柱2) 公民館・コミセンとして「地域づくり」に向けた住民の学習活動をどのように組織・支援していくのか。そこに地域の若者をどのように巻き込んでいくのか。

○(宮城県大崎市西古川地区公民館長)

西古川地区公民館では、コロナ前は若者が中心になってピアガーデンを行っていた。地区で全然出てこない若者がピアガーデンの後片付けを手伝っている姿を見て、年配の方が若者を知る機会にもなっていた。若者が地域でこのような行事に自然と参加できるように、公民館としてはそのような機会や場を支援していくことが大事だと思う。若者が参加しやすい講座や事業、地域行事をバックアップすることを続けていきたい。

○(秋田県教育庁生涯学習課)

入りやすい入口を工夫することが大切だと思う。例えば防災キャンプは、キャンプを入口にして若者が参加する。また、子育てで集まったお母さんたちが空いている公民館を使わせてほしいといったことで、若い世代が入ってくると思う。

#### (柱3) コロナ禍で社会教育を推進していく工夫について

○(仙北市中央公民館)

例年正月に子どもたちの書初め大会を行っていた。コロナの影響で1か所に集まって行うことが難しいため、冬休み中に書いた作品を集めて市の美術館に展示するという形に変えてみた。予想外に例年の参加人数よりも応募件数が増え新たな需要を掘り起こせた。前年踏襲ではなく、さらに良い方法を考えなければと私たちも気づきがあった。

○(福島県福島市中央学習センター館長)

川柳講座を中央学習センターで配信して市内4つの学習センターで同時にリモート開催し、密を避けるという工夫をしながら社会教育を進めている。

○(山形県鶴岡市町内会)

運動会を「GO TOウォーキング」に変更した。特定の時間集まるのではなく、家族なり友だちなりに登録をし、町内5か所のポイントを歩くもの。ポイントにクイズを置いて当たった人には景品を贈呈。一番のねらいは高齢者から乳幼児までの交流。SDGsの「3健康福祉」、「11住み続けられるまちづくり」を意識しての取り組み。

## II 助言

### (柱1) について

- 庄内町余目第四公民館のような素晴らしい実践は、公民館に指定管理者制度を導入すれば実現できるのか。地域運営組織を指定管理者にすれば実現できるのか。指定管理者制度は、なるべくコストを抑えながらよりよいサービスを提供していこうという考え方が根本にある中でダンピング※が起りやすい仕組みでもある。一方で制度を逆手に取りながら公民館をこれまで以上に魅力的なものとして再構築している事例もたくさんある。肝心なのは、そこに関わる人、職員の存在。誰もが安心して暮らし続けられる地域をつくりたい、そのために地域の中に公民館のような仕組み、施設が絶対に必要だと考える強い信念や思いを持った職員がいることが大事な栄養素となる。  
※不当に安い価格でサービスを提供すること
- 公民館をコミセン化する流れは全国に広がっているが、多くの自治体が公民館だと社会教育法の縛りがあるからなかなか自由に活動ができないことを理由にしている。社会教育法が規定しているのは、公民館が営利目的で事業をする、あるいは特定の営利事業者だけに便宜を図っていくことを禁止しているわけで、何も地域活性化のために公民館で地元の産品を販売することを規制しているわけでもなければ、コミュニティ・ビジネスを支えていくことを禁止しているわけでもない。その点についてはきちんと認識しておかなければいけない。どんなメリットデメリットがあるのか、きちんと議論しながら判断をしていくことが大事になる。

### (柱2) について

- 80年代以降、生活にこだわるような学びが弱くなってきた。もう1回原点に立ち戻り、公民館として地域の人たちの生活の現実をきちんと見つめていく、そこから課題を汲み取っていく、そこから事業を展開していくことを大事にしていけば、おのずと地域づくりに結び付くような公民館に発展していくと考えている。
- そこに地域の若者をどう巻き込んでいくのか。既存の公民館に巻き込むというよりも、若者自身にどうやって公民館の中に自分たちの領域、居場所を作らせるか、そういう発想に転換していくことが大事である。
- 若者がたくさん集っている公民館の共通点は職員。しっかりと若者と向き合っ一緒に活動している職員がいる所は若者が集まってきている。若者がやってみたいことの中には突拍子もないものもある。また、これまでの公民館の価値観とは違うものもある。しかし、やれない理由を探すのではなく「どうやったら実現できるのか」を一緒に考えて考え、悩み、汗を流す。そういう関わりが若者から信頼されて、若者が自分たちの領域を公民館の中に作っていく足掛かりになっていく。

### (柱3) について

- 文化や学習活動は自分たちがよりよく、より人間らしく生きていくためには不可欠な営みであると思う。にかほ市は住民の「何とかやってほしい」という切実な願いを受け取り、コロナに対する様々な注意を払いながらオンラインを有効に活用して文化祭を実現させた点が素晴らしい。オンラインを活用しての文化祭はたくさんの方が関わるし、いろいろな技術・スキルが求められる。職員だけではやりきれない部分を地元の高校の情報メディア科と協働して行うことで、課題をクリアしようと動いた点も学ぶ点が多かった。障がいを持っているから、仕事が忙しくて時間がないから、といった様々な理由で公民館、社会教育の場に足を運べなかった人たちが、オンラインをうまく活用していけば、オンライン上で新たな活動に参加できる道が開けてくる。
- 一方でオンラインだけ活用していれば事足りるのか。全国での取り組みを見てみると、昔ながらの紙媒体や電話を活用してつながりを絶やさない取り組みを続けてきた公民館も実はたくさんある。人と人が分断されて孤立している中で、人と人、人と地域をどうやって結び直すのか。こうした課題について、社会教育、公民館、あるいは地域の学習施設がどうアプローチしていくのか。このチャレンジに地道に取り組んだ所とそうではない所とではコロナ後の社会において大きく違いが出てくるのではないのか。何ができるのかを真剣に考えて、できることからチャレンジを始めていくことが今求められている。